

かつらぎ

2012

7

Vol.94

かつらぎだより
蓮花ちゃん
新衣装募集

地震の備えに
耐震改修費用の一部を助成します

外国人住民の方へ
新しい在留管理制度が始まります

児童手当受給者の皆さまへ
児童手当現況届をお忘れなく！

児童扶養手当制度のお知らせ

“つる”を伸ばして夏を涼しく

緑のカーテンを育てよう

webで

葛城市 緑のカーテン

検索

発信中



祝 100歳!

100歳おめでとうございます

高木サダさん（南今市：写真中央）が、5月2日に100歳の誕生日を迎えられ、山下市長がお祝いに訪れました。歌が好きで、老人会でよく民謡などを唄っていたそうです。長寿の秘けつは、昔から好き嫌いがなくバランスのよい食事をしてきたからではないかと家族の方がおっしゃっていました。

当日は、お祝いの花束を前に、家族の方より温かい祝福を受けられ楽しいひとときを過ごされました。

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。

全 国大会に向けて頑張るぞ！

空手道選手権大会

5月6日に田原本町立中央体育館で行われた第12回全日本少年少女空手道選手権大会奈良県選考会において、沖縄少林流空手道聖武館の亀井菜凧さん（磐城小学校5年）と柏谷東空さん（新庄小学校1年）がそれぞれ組手と形の部で県代表に選ばれ、8月に東京武道館で行われる全国大会へ出場することになりました。

亀井さんは「突きを速く打てるように頑張りたい」、柏谷さんは「正しい形を見せたい」と話していました。

日頃の練習の成果を発揮して、頑張ってください。



世 紀の天体ショーを観察しよう！

金環日食

5月21日、白鳳中学校で奈良県では282年ぶりとなった金環日食を観察しました。

理科の授業やパンフレットなどで、事前に金環日食について知識を深めてきた生徒たち。当日は朝早く登校して、日食めがねで太陽を見たり、「ハクホウ」という字を点で切り抜いた紙を黒い紙に映すなどの観察を行いました。ちょうど黄金のリングになった7時28分頃には歓声があがり、生徒たちにとっては忘れられない体験となったようです。



蓮 花ちゃん 東日本大震災復興支援

陸前高田市で活躍

5月24日から6月10日の間、蓮花ちゃんが陸前高田市に滞在し、同市のマスコットキャラクターたかたのゆめちゃんとともに各種イベントに参加し市民と交流を深めました。蓮花ちゃんの主な活動は、戸羽市長の表敬訪問、仮設住宅でのラジオ体操、被災した保育園への記念品贈呈、災害FMのゲスト応援などです。

米崎中学校仮設住宅自治会長の金野廣悦さんは、「蓮花ちゃんが来てくれてみんな元気をいただきました。また来てほしい」と話していました。





春の叙勲

永年にわたって各分野の伸展に尽力し、その功績が認められて平成 24 年春の叙勲を受章した皆さんです。ここにこの功績を讃え心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念いたします。

地方自治功勞 元葛城市議会議員

石井文司さん（新庄）
Ishii Bunji

元葛城市議会議員として、永年にわたり教育振興や地域福祉向上等、本市の地方自治伸展に貢献したことに對し、旭日小綬章を受章されました。



更生保護功績 保護司

安川政子さん（林堂）
Yasukawa Masako

保護司や調停委員、民生児童委員やボランティア「ふたば会」会長を歴任されるなど、永年にわたり社会奉仕活動に貢献したことに對し、藍綬褒章を受章されました。



地方自治功勞 元御所市収入役

田村宏さん（當麻）
Tamura Hiroshi

元御所市収入役として、永年にわたり地方自治の伸展に貢献したことに對し、瑞宝双光章を受章されました。



警察功勞 元大阪府警視

長谷川史郎さん（尺土）
Hasegawa Shiro

元大阪府警察官として西成署刑事課長をはじめ、府警刑事部捜査第一課長・府警刑事部捜査第四課管理官など、永年にわたり危険性の高い業務に精励したことに對し、瑞宝双光章を受章されました。



葛城っ子スペシャル・ショット 沖縄を身近に感じられた修学旅行 白鳳中学校



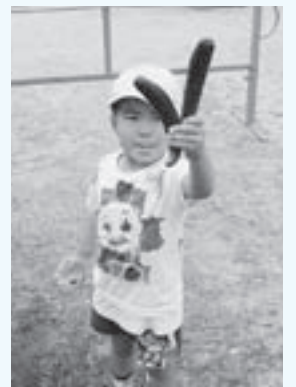
「人と人とのつながり」を大切にする姿勢を育てたい—
122 人の子どもたちと出会った 2 年前、私たち教師が確かめ合ったことです。今回の修学旅行から始めた沖縄でのホームステイも、そんな思いで取り組みました。「一番心配だった民泊が、一番思い出に残る出来事になりました」と、生徒たちの綴った作文に記されています。

海釣り、貝殻を使ったストラップ作り、サーターアンダーギー作り、牛のえさやり、三味線（サンシン）の練習、島ぞうり作り等、ホームステイ先でのさまざまな貴重な体験はもちろん、ホストファミリーの方々とのおふれあいで感じた“人のぬくもり”がたくさん詰まった思い出に残る修学旅行になりました。

今月の表紙 新庄北小学校附属幼稚園 緑のカーテンを育てよう！

新庄北小学校附属幼稚園では、今年も子どもたちが生活する場に緑のカーテンを取り入れています。

テラスや廊下にゴーヤ、きゅうり、とうもろこし、ピーマン、トマト、なたまめなどを植えて、毎日みんなで水やりをしています。自分のプランターに植えた野菜が毎日育って行く様子を観察するのは、とっても楽しみ。また、今年のテーマは食育。自分たちで育てた野菜を自分たちで調理して食べることで、健康について学んだり食物の大切さを知ることが目的としています。



- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

外国人住民の方へ 各種届出等が変わります

外国人登録法の廃止と住民基本台帳法・入管法等の改正

7月9日から外国人登録法が廃止され、住民基本台帳法・入管法等が変わります。この改正による外国人住民の方の届出等の主な変更点は次のとおりです。

は在留資格を有することなく在留することができま

【外国人登録原票記載事項証明書から住民票の写しに】

「外国人登録原票記載事項証明書」に代わり「住民票の写し」が発行されます。

住民基本台帳に記載されます
(新たに住民基本台帳に記載される)

○特別永住者(特別永住者証明書交付対象者)

入管特例法により定められている特別永住者

○中長期在留者(在留カード交付対象者)

3か月以下の在留期間が決定された外国人や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された者以外の外国人

○一時庇護許可者または仮滞在許可者

入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や難民認定申請を行い、仮にわが国に滞在することを許可された外国人

○出生による経過滞業者または国籍喪失による経過滞業者

外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方

※その事由が生じた日から60日までの間

新しい在留管理制度がスタートします
(外国人登録証明書から特別永住者証明書・在留カードに)

外国人登録法が廃止されることにより、従来所持されていた外国人登録証明書から、新たに特別永住者証明書(特別永住者)、在留カード(中長期在留者)に切り替わります。

ただし、外国人登録証明書は一定の間、特別永住者証明書や在留カードとみなされます。

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間
(16歳以上の方)

平成27年7月8日まで

※ただし、外国人登録証明書を受けた日以後の7回目の誕生日が平成27年7月9日以降に到来するものについては、7回目の誕生日まで

外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間
(16歳未満の方)

16歳の誕生日まで

外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間
(16歳以上の方)

平成27年7月8日まで

①永住者
②特定活動等により「5年」または「4年」の在留期間を付与されている方
③それ以外の在留資格

〔16歳未満の方〕

平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

〔16歳以上の方〕

在留期間の満了日または平成27年7月8日のいずれか早い日まで

〔16歳未満の方〕

在留期間の満了日、平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

〔16歳以上の方〕

在留期間の満了日

〔特別永住者証明書の手続き場所〕

特別永住者証明書の申請および交付や記載事項の変更に係る手続き等は、従来どおり市役所の市民窓口課で行います。

〔在留カードの手続き場所〕

施行日前より日本に在留しておられる中長期在留者の方の申請および交付や記載事項の変更に係る手続き等は、大阪入国管理局(本局)、奈良出張所、和歌山出張所のいずれかで行います。

〔在留資格や在留期間の変更手続き〕

中長期在留者の在留資格の変更や在留期間の更新について、従来、地方入国管理局と住居地市区町村の両方に必要だった手続きが地方入国管理局への届出のみ

平成27年7月8日まで

詳しくは、下記までお問い合わせください

新しい在留制度の問い合わせ先

外国人在留総合インフォメーションセンター
 (平日：午前8時30分～午後5時15分)
【☎ 0570 (013) 904】
 (IP 電話、PHS・海外からの通話の場合)
【☎ 03 (5796) 7112】

**外国人住民の住民基本台帳制度の問い合わせ先
 総務省コールセンター**

(平日：午前8時30分～午後5時30分)
【☎ 0570 (066) 630】 (ナビダイヤル)
 (IP 電話、PHS からの通話の場合)
【☎ 03 (6301) 1337】

▶市民窓口課

で済みます。(在留資格や在留期間の変更により、初めて中長期在留者に該当した方については、住居地市区町村への手続も必要です)

その他、主な改正事項

- 在留期間が最長「5年」になりました
- 「みなし再入国許可」の制度導入、再入国許可の上限が「5年」となりました
- 3か月以上の滞在が認められた方は国民健康保険の加入対象となります
- ※医療ビザで入国された方等は除きます

これまで、外国人の方が国民健康保険に加入される場合、1年以上の滞在を認められた方が対象でしたが、この改正に伴い、滞在期間が3か月以上の方に変更になります。国民健康保険へ加入される場合は、在留カードをお持ちになり、**市役所保険課**で手続きをお願いします。

児童扶養手当制度のお知らせ

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給要件

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども）について、父または母がその子どもの面倒をみていて生計を同じくしている場合に支給します。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（父または母が1年以上遺棄している子ども・父または母が1年以上拘禁されている子ども・婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当額（月額）

子ども1人の場合	
全部支給	41,430円
一部支給	9,780円～41,420円
子ども2人以上の加算額	
2人目	5,000円
3人目以降	1人につき3,000円

※個々の手当額については、子どもの人数や受給資格者等の所得等により決定します。

申請手続きに必要なもの

- 申請者と該当する子どもの戸籍謄本
 - 申請者の普通預金通帳
 - 印鑑
 - その他
- ※必要に応じて提出していただく書類があります

手当の支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回（12月期、4月期、8月期）、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

支払期	12月期	4月期	8月期
支払日	12月11日	4月11日	8月11日
支払対象月	8～11月分	12～3月分	4～7月分

※支払日が土・日・祝日にあたるときは、その直前の金融機関の営業日となります。

☆ただし、前年の所得が制限額を超過した年度については、一部支給停止または全部支給停止となります。

▶詳しくは、子育て福祉課まで

児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況など、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するため、毎年**6月中**に『現況届』を子育て福祉課に提出していただいています。**まだ提出されていない方は、早急に提出してください。**

※現況届の提出がない場合、受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

▶詳しくは、子育て福祉課まで

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

第5期介護保険事業計画の概要

市町村の介護保険事業計画は3年ごとに見直され、この3年間の計画が市町村の保険料算定の基礎となります。今回、葛城市の第4期（平成21年度～平成23年度）介護保険事業におけるサービス利用状況等をふまえ、第5期（平成24年度～平成26年度）介護保険事業計画を策定しました。地域包括支援センターの機能の強化や介護予防の充実に取り組み、地域で支え合いながら高齢者が安心・安全に暮らしていけるまちづくりを目指します。

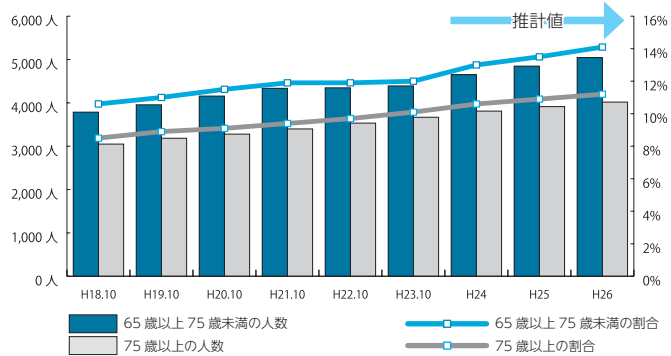


計画書は、市役所新庄庁舎・当麻庁舎の長寿福祉課、新庄図書館、当麻図書館、いきいきセンター、ゆうあいステーションおよび市のホームページでご覧になれます。また、地域での介護予防活動支援事業等の機会を活用し、市民の皆さまに広報していきたいと思っております。主な内容は次のとおりです。

▶詳しくは、長寿福祉課まで

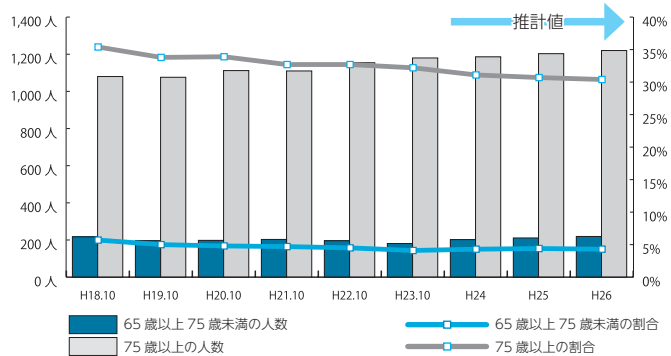
高齢者人口と高齢化率の推移と将来推計

右のグラフは、葛城市の高齢者人口と高齢化率の推移および将来推計です。介護保険被保険者数（65歳以上の方）は増加傾向にあり、本市においてもすでに超高齢社会（高齢化率：約22%）を迎えています。団塊の世代が65歳に到達することにより、平成26年には高齢化率が25.3%に達すると予測されます。



要介護認定者数の推移と将来推計

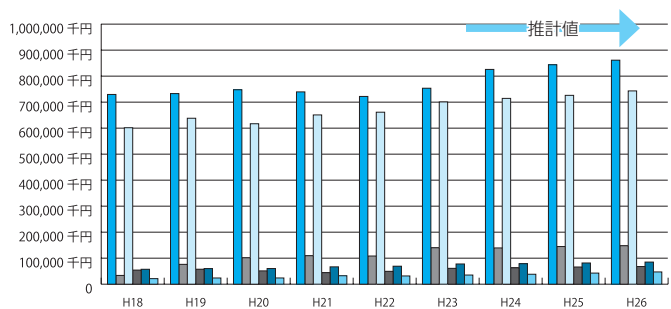
右のグラフは、葛城市の要介護認定者数の推移および将来推計です。高齢者人口が増加する一方で認定者数は微増傾向にあり、このことによって認定率が低下傾向となっています。今後も認定者数が増加することが見込まれますが、新予防給付等による重点的な介護予防を行うことで、高齢者の健康状態の維持・改善を図ります。



介護給付費の推移と将来推計

介護サービス利用者数についても、年々増加しています。今後も、サービス利用者数や利用量の増加が見込まれ、介護給付費も増えることになります。

介護サービスの利用者数、利用量により算出された介護給付費の推計は、3年間で約57億1744万円を見込んでいます。



(単位：千円、年度：平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
■ 居宅介護サービス費	729,572	732,892	747,705	739,476	721,941	753,516	825,824	843,856	861,376
■ 居宅介護予防サービス費	33,677	76,270	101,665	109,560	108,325	140,148	139,436	144,780	147,914
■ 施設サービス費	601,694	638,097	616,932	650,863	661,339	700,861	714,447	726,140	743,219
■ 地域密着型サービス費	54,245	57,578	51,225	44,331	49,466	60,963	63,040	66,074	67,933
■ 特定入所者介護サービス費	57,343	59,904	60,153	66,746	69,127	77,740	78,769	81,551	85,037
■ 高額介護サービス等費	21,330	23,863	23,943	32,461	31,679	35,201	38,240	42,670	47,131

居宅介護サービス費—— 要介護1～5の方の居宅サービスに対する費用
 居宅介護予防サービス費—— 要支援1、2の方の居宅サービスに対する費用
 施設サービス費—— 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所サービスに対する費用
 地域密着型サービス費—— 認知症高齢者グループホームなどのサービスに対する費用
 特定入所者介護サービス費—— 施設サービスおよび短期入所サービスの食費・居住費の利用者負担に対して補給付される費用
 高額介護サービス等費—— 1か月に支払った保険給付の1割の利用者負担が、一定の上限を超えたときに払い戻される費用

国民年金の免除・納付猶予の申請はお早めに！

平成 24 年度の免除等の申請は 7 月から受付が始まります

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成24年度の保険料は月額1万4980円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除（猶予）される制度があります。

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される『**全額免除**』、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される『**一部納付**』（4分の1納付、半額納付、4分の3納付）があります。

また、30歳未満の方には『**納付猶予**』（若年者納付猶予制度）が、学生の方には『**学生納付特例制度**』があります。

◆前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。

◆前年以前からの継続申請により、今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要となります。

国民年金保険料の免除・猶予を申請して承認されるとその期間は…

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予	保険料未納
●年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
●保険料を納めた場合と比べた年金額	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	計算されません
●障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
●後から保険料を納付する場合（追納※）	10年以内なら納めることができます					2年以内
※追納する場合の保険料額は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。			※一部納付の承認については、一部納付保険料を納付している必要があります。			

◆免除・猶予申請（継続申請も含む）には、前年所得の審査がありますので、所得の申告をされていない方は、所得申告を忘れずに行ってください。

◆保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田年金事務所にお申し込みください。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、申請年月日記入欄上の『**はい・いいえ**』の**はい**を○で囲んでください。翌年度から申請書の提出が不要となります。

ただし、失業等を理由とする特例免除（離職票等を添付して申請した方）または震災等による被害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となります。

承認期間

7月から翌年の6月まで

審査結果（承認・却下）

後日郵送でお知らせします

申請先

市民窓口課または

大和高田年金事務所まで

（年金手帳・印鑑等をご持参ください）

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

地域安全ニュース

子育て健康

文化教養

情報相談

7月 は国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は7月中旬に送付します。

納税通知書が7月20日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、保険課までご連絡ください。

国民健康保険税（普通徴収）の納付月は7月から翌年2月までの8回です。納期限は次のとおりです。

第1期	7月31日	第5期	11月30日
第2期	8月31日	第6期	12月25日
第3期	10月1日	第7期	平成25年 1月31日
第4期	10月31日	第8期	平成25年 2月28日

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

市県民税の申告

平成23年中の所得申告はお済みでしょうか？

平成23年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税等の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機

関などへお出かけいただくことや納期限を忘れてしまう心配もなくなります。

申し込み先は、市指定の金融機関です。お申し込みは納期限の1か月前までをお願いします。

詳しくは、**収納促進課**までお問い合わせください。

▶ **保険課・収納促進課**

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の特別徴収は、口座振替へ変更できます

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）に未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更することができます。（お支払いいただく保険税等の総額は変わりません）

新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込み後、口座振替依頼書（本人控）、印鑑をお持ちになり保険課窓口で申請手続きをしてください。

▶ 詳しくは、**保険課**まで

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証（以下、高齢受給者証）は、7月下旬に対象の方へ送付します

現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成24年7月31日までとなっております。高齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年8月に更新されます。これにより、新しい高齢受給者証を7月下旬に対象の方へ、普通郵便にて送付します。

8月以降に医療機関へ受診するときは、新しい高齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高齢受給者証はご自身で破棄されるか、保険課に返却してください。

国民健康保険限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証※）の更新

※認定証とは：

医療機関に認定証を提示することにより、窓口での支払額（保険適用分）が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代についても減額されます。

認定証の交付には毎年申請が必要です

現在交付を受けている方の認定証の有

効期限は、平成24年7月31日です。

引き続き認定証が必要な方や新規で交付申請される場合は、8月以降に国民健康保険被保険者証と現在お持ちの認定証、印鑑をお持ちになり申請手続きをしてください。

ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

医療保険の切り替え

国民健康保険から勤務先等の医療保険に切り替わった方へ

就職や扶養認定により、国民健康保険から勤務先等の医療保険に切り替わった場合、保険課への届出が必要です。会社等からの手続きは行われませんので、ご注意ください。

届出に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 勤務先等から新しく交付された被保険者証
- 印鑑

▶ 詳しくは、**保険課**まで

市税や各種料金の コンビニ納付が始まりました

従来の金融機関に加えてコンビニエンスストア（以下、コンビニ）でも市税や各種料金を納めることができるようになりました。これにより、納付書の様式が新しくなりました。納付の際には次のことにご注意ください。

- お納めになる納付書だけをコンビニのレジカウンターにお出しください。
- 各期の納付書をホッチキスなどでつづると、コンビニでは使用できなくなりますのでご注意ください。
- 納付の際は、領収証書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（5年間）してください。

▶ 税務課・収納促進課・保険課・長寿福祉課・子育て福祉課

納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、コストア、エブリワン、スリーエフ、セーブオン、コミュニティ・ストア、セイコーマート、北海道スーパー、ハセガワストア、タイエー、MMK（マルチメディアキオスク）設置店

コンビニで納付できる税金や各種料金

税金

個人市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

料金

介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、保育所保育料

次のような納付書はコンビニで使用できません

- バーコードの印字がない納付書
- 1枚の金額が30万円を超える納付書
- 平成23年度以前に送付された納付書等
- 納付期限を過ぎた納付書
- 破損、汚損などによりバーコードが読み取れない納付書
- ミシン目を切り離してしまった納付書
- 金額を訂正した納付書

従来どおり金融機関等でも納付できます

指定金融機関等の本店、支店
南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、近畿大阪銀行、大和信用金庫、第三銀行、奈良中央信用金庫
ゆうちょ銀行（郵便局）
近畿2府4県内（大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、滋賀県）に限る
葛城市役所



納める前に必ずご確認ください！

- ① 税・料金の種類と期別
納めようとしている市税・料金が第何期・何月分か、ご確認ください。
- ② 納付額
納付額をご確認ください。
- ③ 納付期限
納付期限内に必ず納付してください。
- ④ バーコード
バーコードが印刷されていない納付書はコンビニで利用できません。金融機関などで納付してください。
※切り取らないでお出しください。

コンビニ納付 Q&A



Q. 小切手で納付することはできますか？

A. 金融機関窓口や市役所窓口では小切手などでも納付することはできますが、コンビニでは現金のみでの納付となります。

Q. クレジットカード、商品券で納付できますか？

A. クレジットカード、商品券では納付できません。現金で納付してください。

Q. 電子マネー（Edy）で納付することはできますか？

A. 電子マネー（Edy）の発行会社がコンビニでの公共料金の収納取扱いを取りやめておりますので、市税の納付はできません。

Q. 固定資産税第1期分をコンビニで納付しましたが、督促状が届きました。どうしてですか？

A. 納付の確認ができるまで1週間ほどかかる場合があります。行き違いで届いた督促状は破棄してください。

すようお願いいたします。なお、領収証書は、納付の根拠になりますので、後日トラブルを避けるためにも、必ず保管してください。また、コンビニ等で納付されてすぐに納税証明書が必要な場合、必ず「領収証書」を持参し、証明書発行窓口にご提示ください。

Q. コンビニに対応した納付書ですが納付期限を過ぎてしまいました。コンビニで納められますか？

A. 納付期限を過ぎた納付書は、コンビニで利用できません。コンビニ納付を希望される方は、市役所で再発行を受けてください。この場合、督促手数料や延滞金がかかる場合があります。

Q. 固定資産税第2期分を納めるつもりが、間違っって第3期の納付書で納めてしまいました。どうすればいいですか？

A. 第3期の納付書を使用した場合は、第3期として収納されます。改めて第2期を納めていただくことになります。

後期高齢者医療からのお知らせ

後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）は、毎年8月1日に更新となります。そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成24年7月31日です。平成24年8月1日からお使いいただく保険証は、7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成24年7月31日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ご自身で破棄されるか、保険課に返却してください。

なお、8月1日で年度切替となるため、新年度の所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる（1割から3割へ、3割から1割へ）場合があります。8月1日以降に医療機関へ受診される場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）※

※認定証とは…

医療費の支払いや入院時の食事代を軽減するため、住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である被保険者の方を対象に、申請により交付するものです。

認定証の更新

認定証は、毎年8月1日に更新となります。なお、一度申請をされないと、次の要件①②すべてに該当する方については新しい認定証を7月下旬に送付しますので、更新の申請は不要です。

- ①平成23年8月1日以降、葛城市で認定証の交付を受けている
- ②平成24年8月1日以降も引き続き住民票上の世帯員すべてが住民税非課税である

平成24年度から後期高齢者医療保険料率が変わります

お問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合
【☎ 0744 (29) 8430】

平成23年度

1人あたりの保険料 (限度額 50万円)	=	均等割額	+	所得割額
		4万800円		基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等 × 7.7%



平成24年度

1人あたりの保険料 (限度額 55万円)	=	均等割額	+	所得割額
		4万4200円		基礎控除 (33万円) 後の総所得金額等 × 8.1%

均等割額の軽減

次に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9割	33万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
85割	33万円を超えない世帯
5割	【33万円 + 24.5万円 × 世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）】を超えない世帯
2割	【33万円 + 35万円 × 世帯の被保険者数】を超えない世帯

所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除（33万円）後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は、所得割額が5割軽減されます。

社会保険等の被扶養者であった方への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

▼詳しくは、保険課まで

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

第62回 “社会を明るく運動” にご協力を

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており本年で第62回を迎えます。

今年の本運動の行動目標を

① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③ これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう

とし、重点事項として「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を掲げています。地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できるようご協力をお願いします。

▼北葛城地区保護司会・奈良保護観察所
葛城市更生保護女性会

7月・8月は、 「青少年の非行・被害防止強調月間」

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みに合わせ、毎年7月・8月を「青少年の非行・被害防止強調月間」に定め、青少年の非行防止と保護の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協働を図る中で、非行・被害防止活動を展開していきます。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、また、被害にあわないように、みんなで温かく見守っていくことも必要です。

育てよう 地域の子、
目をかけ、声かけ、心かけ

▼葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

「市長と語る」 大字懇談会を開催します

開催日		開催場所	開始時間
7月	6日(金)	中戸(中戸公民館)	午後7時30分
	7日(土)	寺口(寺口ふれあい集会所)	午後7時30分
	8日(日)	北道穂(北道穂コミュニティセンター)	午後7時30分
	13日(金)	東室(東室コミュニティセンター)	午後7時30分
	14日(土)	辨之庄(辨之庄公民館)	午後7時30分
	16日(月)・祝	疋田(疋田公民館)	午後1時30分
		笛堂(笛堂コミュニティセンター)	午後7時30分
	21日(土)	南花内(南花内コミュニティセンター)	午後7時30分
	22日(日)	新庄(新庄コミュニティセンター)	午後7時30分
	27日(金)	葛木(葛木コミュニティセンター)	午後7時30分
	28日(土)	西室(西室コミュニティセンター)	午後1時30分
		南道穂(南道穂コミュニティセンター)	午後7時30分
	29日(日)	染野(染野公民館)	午後7時30分

※開催日時は都合により変更になることもあります。その場合は市ホームページでご案内いたします。

昨年に引き続き、まちづくりや葛城市の将来展望など、大字ごとに市長が皆さまに直接お会いし、親しく意見交換するため懇談会を開催します。

開催日時が確定している大字は右記のとおりです。開催時間は1時間30分程度

を予定しています。ぜひご参加ください。なお、その他の大字につきましては、開催日時が確定しましたら、市ホームページでご案内します。

▼企画政策課

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」としてあらゆる差別をなくすための取組が行われています。

人権問題の解決には日常的なたゆまぬ努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会、また「差別のない明るい葛城市」をつくるため、人権教育運動（市民）・人権啓発（行政）・人権教育（教育委員会）が互いに連携して、集中的に取組を進めてまいります。

差別をなくす市民集会

とき
7月7日(土)
開会 午後1時30分



ところ
新庄文化会館マルベリーホール

講演
「地域とのつながりをめざして」
～ NOLAの活動から～

講師
菊澤 史代さん
(NPO 法人関西青少年自立支援センター NOLA)

「NPO 法人関西青少年自立支援センター NOLA」は10歳から30歳の青少年を対象に、吉野の山里での集団共同生活によって自立を支援する活動を行っています。

います。今回はその活動の成果を通して、青少年の自立にとって何が大切なことなのかを考えたいと思います。

人権啓発ポスター・標語

「強調月間」の取組の一環として、市民の人権意識の高揚を図るために、啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり応募がありました。

ポスター

市内小学校	低学年	287点
	中学年	214点
	高学年	286点
市内中学校		1059点

標語

市内小学校	中学年	227点
	高学年	457点
市内中学校		1059点

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

人権政策課

人権啓発ポスター



人権標語作品

手をつなぐ それは心も つないでる
やさしさで 笑顔あふれる 仲間の輪
ありがとう 笑顔になれる 合言葉
いじめても いい人なんて いないんだ
あいさつで みんなの心が 手をつなぐ
知らぬ間に その一言が 傷つける
見てるだけ それもいじめの 一つです
「ごめんね」が 心と心の 潤滑油

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の高揚を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために教育委員会が実施する講座です。市民の皆さま多数のご参加をお願いします。

▶生涯学習課

講座名	日時	場所	講師・テーマ	定員	参加費
1 講座	7月1日(日) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	新庄中学校教諭 川崎 圭三さん 『地域が支える子どもの成長』	制限なし	無料
2 講座	9月8日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	明日香村人権教育推進協議会会長 上西 義次さん 『人権のまちづくりに向けて』	制限なし	無料
3 講座 (★)	11月8日(休) 【出発】午後0時30分 【帰着】午後6時 ※マイクロバス利用予定	奈良市	奈良市人権教育推進協議会事務局長 松永 享二さん 『奈良市人権スポットを巡る』	25人	無料
4 講座	1月19日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	御所市人権教育課長 柘田 義美さん 『全国水平社創立90周年におもう ー人権のまちづくりムラづくりー』	制限なし	無料

★第3講座（現地学習）…

マイクロバスで奈良市の会場まで送迎いたします。（當麻庁舎集合、解散予定）

募集期間 10月1日(月)～19日(金)

申込方法 生涯学習課で受付します。なお、定員（25名）に達し次第、締め切らせていただきます。ご了承ください。

民生委員・児童委員を
紹介します

4月27日付けで、加納佐和子さん（北花内）が民生委員・児童委員として厚生労働大臣より委嘱を受けられました。

今後は、北花内（本郷2地区）を担当し活動いただきますのでよろしくお願ひします。

▼社会福祉課

市内一斉清掃が
実施されました

5月20日当日は、早朝から区長さんをはじめ、各区民の皆さまのご協力のもと、道路や、水路、公園などの草引きや、土砂あげをしていただきありがとうございました。皆さまのおかげで、市内が大変きれいになりました。

また、市内一斉清掃に際しましては、葛城市建設業協会から、希望された地区にダンプ等の車両の提供をボランティアで行っていただいております。市内の美化にご協力くださっています。

▼環境課

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

市営住宅入居者募集

団地名	家賃	見学会
八川 (1戸)	20,100円～ 29,900円の間	7月12日(木) 午前10時～ 11時30分

募集内容

八川住宅 1戸 (3DK 駐車場なし)

住宅場所

八川209番地1

受付期間・場所

7月9日(月)～20日(金)
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
新庄庁舎2階 建設課

申込書

建設課(新庄庁舎)・農林課(當麻庁舎分庁舎)で配布します。

入居資格

葛城市市営住宅条例による条件を満たす方

- 現在、住宅に困っている方(持ち家のある方は不可)
- 基準月収が158,000円以下の方
- 平成24年6月18日において3か月以上、市内に住所または勤務場所を有する方
- 国税および市税、水道料金等に滞納のない方

注意事項

- 入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する方とします。
- 敷金は家賃の3か月分です。家賃・敷金以外にも共益費・自治会費が必要となる場合があります。
- 近隣とのトラブルの原因となるため、ペットは禁止します。
- 家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。
- 駐車場はありません。
- 現地見学を希望される方は、建設課まで申し出てください。
- 市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団員は申し込むことはできません。

問い合わせ

入居資格など詳しくは、建設課までお問い合わせください。

自衛官募集

防衛省では、平成24年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校学生および防衛医科大学校学生を募集しています。

自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

応募資格 18歳以上27歳未満の者
受付期間 (男子)年間を通じて行っています。
(女子)8月1日～9月7日
試験日 試験受付時にお知らせします。

一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)

応募資格 18歳以上27歳未満の者
受付期間 8月1日～9月7日
試験日 (1次試験)9月17日
(2次試験)10月4日～11日

航空学生(海・空自衛隊)

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
受付期間 8月1日～9月7日
試験日 (1次試験)9月22日
(2次試験)10月13日～18日
(3次試験)11月10日～12月13日

看護学生(陸上自衛隊)

応募資格 高卒(見込含)24歳未満の者
受付期間 9月3日～10月1日
試験日 (1次試験)10月20日
(2次試験)11月17日・18日

防衛大学校学生(一般前期)

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
受付期間 9月3日～10月1日
試験日 (1次試験)11月10日・11日
(2次試験)12月11日～15日

※推薦、総合選抜、一般(後期)については、自衛官募集ホームページ等でお知らせしています。

防衛医科大学校学生

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者
受付期間 9月3日～10月1日
試験日 (1次試験)10月27日・28日
(2次試験)12月5日～7日

資料閲覧・請求

奈良地方協力本部ホームページ(PC用)
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所【☎0744(29)9060】

春季市民スポーツ大会結果 (4月15日～5月6日) (敬称略)



軟式野球

- 優勝 クライキーズ B.B.C
- 準優勝 葛城ドリームズ
- 第3位 モッチーズ
- 〃 東洋アルミ

ソフトボール

- 優勝 葛城ソフトボールクラブ
- 準優勝 ファイヤーハーツ
- 第3位 ドロコンズ

バレーボール

- 優勝 7up
- 準優勝 当麻ひまわり
- 第3位 当麻 MARS クラブ

バスケットボール

- 優勝 白鳳クラブ
- 準優勝 キラーホエール
- 第3位 レイマンズ
- 〃 ニューベアーズ

テニス 男子ダブルス

- 優勝 堀田 晋也 (疋田)
- 吉田 尚史 (疋田)
- 準優勝 今井 隆裕 (薑)
- 八木 哲郎 (薑)
- 第3位 幸田 安弘 (林堂)
- 中村 一也 (忍海)

女子ダブルス

- 優勝 坂口 陽子 (疋田)
- 西川 雅子 (北花内)
- 準優勝 中 真紀子 (疋田)
- 堀田 明美 (疋田)
- 第3位 池田 博子 (竹内)
- 西川登志恵 (寺口)

男子壮年シングルス

- 優勝 市川 雄治 (中戸)
- 準優勝 東野 幸治 (尺土)
- 第3位 幸田 安弘 (林堂)

ソフトテニス 一般男子ダブルス

- 優勝 山上 智也 (南道穂)
- 山本 勉 (柿本)
- 準優勝 山本 賢博 (葛木)
- 竹内 晃也 (北道穂)
- 第3位 和田 健二 (忍海)
- 白石 栄一 (北花内)
- 〃 城下 彦弥 (疋田)
- 増田 敬男 (疋田)

一般女子ダブルス

- 優勝 小柴佐知子 (北道穂)
- 樋口 稔乃 (疋田)
- 準優勝 城下和賀子 (疋田)
- 平山 敏美 (疋田)
- 第3位 松尾 妙子 (西室)
- 神坂 由枝 (疋田)

中学生男子ダブルス

- 優勝 松村 凌佑 (葛木)

- 井森 皓大 (葛木)
- 準優勝 吉田 理知 (南道穂)
- 前川 憲哉 (北花内)
- 第3位 吉田 雄図 (南道穂)
- 加藤 雄介 (葛木)
- 〃 山垣 佑 (西室)
- 古川 稜馬 (柿本)

中学生女子ダブルス

- 優勝 奥本侑里花 (當麻)
- 谷口 瑞季 (尺土)
- 準優勝 田中歩実加 (竹内)
- 野田 千尋 (竹内)
- 第3位 木村 允香 (南花内)
- 古賀 鈴香 (南花内)
- 〃 森川 真帆 (竹内)
- 下村 奈穂 (染野)

グラウンド・ゴルフ

- 優勝 石井江美子 (竹内)
- 準優勝 山田 保彦 (疋田)
- 第3位 大仲 一正 (疋田)

ゲートボール

- 優勝 辻井 勝 (北道穂)
- 山本 明光 (新在家)
- 和田 郁夫 (辨之庄)
- 黒川 幸子 (疋田)
- 福井 静子 (辨之庄)
- 準優勝 石橋 宗忠 (新在家)
- 佐藤 良介 (兵家)
- 吉藤 潔 (忍海)
- 福井 静子 (兵家)
- 高橋 幸子 (加守)
- 第3位 土橋日出男 (南今市)
- 河合 延子 (辨之庄)
- 山本 治雄 (尺土)
- 西井フミ子 (加守)
- 鳩間 昭三 (木戸)

バドミントン 男子ダブルス1部

- 優勝 七田 和男 (北花内)
- 穂積 完聡 (疋田)
- 準優勝 宇野 慎一 (長尾)
- 吉田 陽介 (八川)
- 第3位 中尾 正紀 (尺土)
- 田中 泰弘 (忍海)
- 〃 和田 多持 (中戸)
- 小林 秀規 (北花内)

女子ダブルス1部

- 優勝 山本 智香 (今在家)
- 中霧 茜 (木戸)
- 準優勝 岡田 友梨 (長尾)
- 中尾 由紀 (尺土)
- 第3位 室野 安希 (北花内)
- 中嶋 恵子 (勝根)
- 〃 和田 毬代 (竹内)
- 神山 青生 (今在家)

混合ダブルス1部

- 優勝 小林 秀規 (北花内)
- 和田 毬代 (竹内)
- 準優勝 中井戸資廣 (南道穂)
- 和田由香梨 (中戸)
- 第3位 吉田 陽介 (八川)
- 中嶋 恵子 (八川)
- 〃 下村 真紀 (寺口)
- 岡田 友梨 (長尾)

男子ダブルス2部

- 優勝 上田 泰夫 (加守)
- 田中 良和 (南道穂)
- 準優勝 増井 紀良 (西室)
- 南 伸明 (笛堂)
- 第3位 小西 正美 (西室)
- 赤木 基延 (疋田)
- 〃 井上 隆章 (尺土)
- 金沢 滋 (當麻)

女子ダブルス2部

- 優勝 小西 和子 (西室)
- 広辻 玲子 (南今市)
- 準優勝 宮崎 浩子 (疋田)
- 長屋 和子 (尺土)
- 第3位 落合 知子 (長尾)
- 園田マツ子 (兵家)
- 〃 仲川 純子 (南今市)
- 竹下 安代 (八川)

混合ダブルス2部

- 優勝 上田 泰夫 (加守)
- 神山 篤子 (今在家)
- 準優勝 宮崎 奨 (疋田)
- 田中 正代 (忍海)
- 第3位 長屋 和子 (尺土)
- 新内寿美子 (加守)
- 〃 広辻 玲子 (南今市)
- 富岡 桂子 (太田)

中学生ダブルス

- 優勝 竹下季実花 (八川)
- 新内 智子 (加守)
- 準優勝 土谷安佳里 (西室)
- 谷村和佳奈 (西室)
- 第3位 南 侑花 (笛堂)
- 永井 杏奈 (林堂)
- 〃 豊貞 朱莉 (葛木)
- 松岡 里奈 (北花内)

小学生シングルス

- 優勝
- Aブロック 下村かずき (當麻)
- Bブロック 北川鈴緒菜 (今在家)
- 準優勝
- Aブロック 田辺 菜摘 (竹内)
- Bブロック 永井美野里 (南今市)

▶ 体育振興課

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

耐震診断を受けてみませんか

多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。地震から家族と財産を守るには、強いわが家にするところが不可欠で、その第一歩が、わが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

葛城市では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。ぜひ、この機会に「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。

助成の対象となる住宅

次のすべてを満たすもの

- 市内にある木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
- 階数が2以下のもの（地階を除く）
- その他（留意事項）

- 耐震診断を受ける前に、申し込み手続きをしていただくことが必要です。（申請書は生活安全課で配布、また市ホームページからダウンロードできます）
- 必要添付書類として建物の写真・位置図・建築年の確認できるものが必要です。
- 診断は市と契約した耐震診断員によって目視で行われます。機械精密検査ではありません。

耐震改修費用の一部を助成します

葛城市では、住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命および財産の保護を図ることを目的として、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を助成します。

助成対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工した、市内に存する木造の一戸建住宅または併用住宅（店舗等に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）
- 耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅

助成対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、市税等を滞納していない方

耐震改修工事

耐震改修前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事

交付申請

交付を受けようとする方は、既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に係書類を添えてお申し込みください。

関係書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書・補

助対象住宅の付近見取図および写真

- 現況配置図・平面図・着工日を証明する書類（建築確認通知書等）
- 住宅の所有者等が確認できる書類・耐震診断の結果の写し・耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表 など

補助金

耐震改修工事費	補助金額
50万円以上 200万円以下	20万円
200万円超 300万円以下	左記の額に 0.1を乗じた額
300万円超	30万円

注意事項

- ◇耐震改修の工事に係る契約を締結する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。
- ◇助成金の交付決定以前に工事を着手した場合には補助金を交付できません。ご注意ください。

耐震診断・耐震改修申込み受付期間

7月17日(火)～9月14日(金)
(土・日を除く)

※ただし、耐震診断の助成は定員に達し次第締め切り、耐震改修の助成は予算の範囲内での受付となります。

問い合わせ・申し込み

生活安全課（新庄庁舎2階）
※当麻庁舎での受付は行っておりません

詳しくは、生活安全課まで

交通事故相談所を開設しています

奈良県では、交通事故に遭われた方のために、交通事故相談所を開設し、ベテランの相談員が親身になって、皆さまの交通事故相談に応じています。

相談は、一切無料ですので、納得のいくまで何回でもお気軽にご相談ください。

常設相談所

奈良県安全・安心まちづくり推進課内
奈良市登大路町30番地 奈良県庁2階
☎0742(27)8731

相談時間

毎週月曜日から金曜日
(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

巡回相談所

設置場所	開所日	電話番号
橿原市 観光交流センター (市民相談広場)	毎月第1火曜日	0744 (47) 2350
御所市役所	毎月第1木曜日	0745 (62) 3001
大淀町役場	毎月第2火曜日	0747 (52) 5501
大和高田市 中央公民館	毎月第3木曜日	0745 (22) 1315
相談時間 いずれも午前10時から午後3時までです		

熱き思いよ被災地へ!

消防士タスキリレーが葛城市に



5月25日、東日本大震災の早期復興を願う全国の消防士有志が列島2000kmをタスキで繋ぐ「消防士タスキリレー」が葛城市に到着しました。

この「消防士タスキリレー」は、東日本大震災で被害を受けた消防本部や、消防職員、その家族を応援し、東北へ元気を届けることを目的として、この企画に賛同する全国の消防士有志により3月11日に鹿児島市を出発。現在も消防士4名が発見されていない石巻市へ9月11日の到着を目指しています。

本市消防本部からも有志職員が参加し、全国の消防士たちの熱い思いがこもったタスキをかけ、復興への思いを胸に葛城市内を駆け抜け、香芝広陵消防組合へと引き継ぎました。これからもタスキは石巻市を目指して北上していきます。旅先等で見かけた際は応援してあげてください。がんばろう東北!

夏の事故を防ごう

水の事故に注意!



暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水による事故が心配な季節です。水による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

- ① 子どもたちだけで、川や池で遊ばせないようにしましょう
- ② 危険な川や池に近寄らないようにしましょう
- ③ 急激な川の増水に注意しましょう

花火の事故に注意!



これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。花火をするときは、必ず次のことに注意しましょう。

- ① 子どもたちだけで遊ばせないようにしましょう
- ② 燃えやすい物の近くで遊ばないようにしましょう
- ③ 花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう
- ④ 必ず水の入ったバケツを準備しましょう
- ⑤ 風の強い時はやめましょう
- ⑥ 取扱説明書を必ず読んでから遊ばしましょう

火災予防のため、

空き家の管理を

近年、各地で人目につきにくい空き家での放火や不審火が多発しています。空き家の所有者または管理者の方は、火災予防上必要な措置を講じることが義務付けられていますので、次のことに注意しましょう。

- 人が出入りできないように施錠しましょう
- 燃えやすい物を周囲に放置しないようにしましょう
- ガスおよび電気は確実に遮断し、危険物は置かないようにしましょう
- 定期的に巡回点検を行い、適正な維持管理に努めましょう

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民の皆さまのご協力により災害義援金活動を9月30日まで続けます。皆さまからお預かりした義援金は、5月は18,256円で、計34,526,885円になりました。

東日本大震災義援金活動を続けます
義援金は責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けします。

募金箱設置場所
新庄庁舎、當麻庁舎ほか計26施設
銀行振込口座
南都銀行新庄支店 普通預金口座 2048897
名義
東北地方太平洋沖地震義援金 葛城市会計管理者

▶ 消防署への問い合わせは、
一般 ☎ (69) 7171
火災案内 ☎ (69) 9988

☎ 119 ~ 火災・救急・救助の統計 ~			
平成24年5月中		平成24年の累計	
火災	1件	火災	2件
救急	113件	救急	619件
救助	2件	救助	8件

**住宅用火災警報器つけましたか?
設置後は、消防署へ届出を!**

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



▶子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
【TEL (69) 5241】
【FAX (69) 5301】

7月25・26・30日と8月のつどいの広場に中学生が遊びに来てくれます。
この交流会は中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を感じ、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊びませんか。(今年度磐城児童館では、ふれあい交流を実施しません)

乳幼児と中学生のふれあい交流

子育て支援センター 今月の予定

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

8月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

■つどいの広場 ■わんぱくルーム
■キンダーランド ■ひよこルーム
7/9…こあらルーム、7/23…らっこルーム

つどいの広場にはお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があり、どの施設にも参加できます。

お話を楽しむ日 午前10時30分～
7月9日(月) 当麻文化会館3階
7月11日(水) 当麻児童館
7月18日(水) 子育て支援センター
童謡を楽しむ日 午前10時～
7月2日(月) 子育て支援センター

磐城児童館つどいの広場が休み

7月と8月の磐城児童館のつどいの広場は、磐城小学校校体育館の耐震補強工事があるため休みます。当麻児童館・当麻文化会館・子育て支援センターのつどいの広場をご利用ください。

お楽しみ土曜日

とき 7月14日(土) 午前10時～正午
ところ 当麻スポーツセンター
対象 市内在住の1歳ぐらいいから小学校6年生までの子ども

内容 おやつつり、あてものなど7つのお店と作って遊ぶコーナーがあります。
参加費 一人200円(当日徴収)
持ち物 品物(景品等)を入れる袋
※ただし、数に限りがありますので、なぐり次第終了します。

省エネの夏、節電の夏。



わたしたちが使用している電気は、大量に貯蓄することはできません。この夏は、昨年に引き続き、原子力発電所の運転休止などにより、電力事情を含めたエネルギー事情が逼迫することは必定だと考えられています。

これまでと同じように電気を使用していると、突然大規模な停電に見舞われることも想定されます。そこで、**家庭でできる簡単な節電方法**を紹介します。

エアコン

- 冷房の設定は28℃に設定し、扇風機を併用する。
- すだれやよしず、緑のカーテンで日差しを和らげる。
- 定期的にフィルターを掃除する。

照明

- 日中は照明を消す。
- 白熱電灯や蛍光灯をLED照明に取り替える。
- 必要でないところはつけないで、消すときは壁スイッチでオフにする。

冷蔵庫

- 設定温度を適切に設定し、扉を開けている時間を短くし、詰め込み過ぎないようにする。
- 壁から適切な距離で設置する。
- 熱いものをそのまま冷蔵庫にいれず、あら熱をとってから冷蔵庫に入れる。

待機電力

- 本体の主電源をオフにして、使用していない家電製品のプラグを抜く。

7月2日(月)～9月7日(金)の平日、午前9時～午後8時の間、特に、午後1時～4時の重点的な節電にご協力をお願いします。

ここに挙げたのは、ほんの一例にすぎません。皆さんの工夫によってまだまだ節電は可能です。また、節電することは家計の節約になります。

しかし、節電することによって体調を崩してしまってはいけません。今年も、平年より暑い夏になると気象庁は発表しています。**熱中症・食中毒**に十分注意してこの夏を乗り切りましょう。

健康増進課 インフォメーション



▶健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

熱中症に気をつけよう！

熱中症が起こりやすい季節になりました。熱中症は梅雨の合間の突然気温が上がった日や、梅雨明けの蒸し暑い日によく起こります。

熱中症の原因は体内の水分・塩分の不足
熱いときには汗をかき、汗をかくことにより私たちの体は体温を正常に保ちます。発汗の際、体外に余分な熱が放出されるからです。しかし長時間の発汗などで体内の水分・塩分が不足した状態では、充分な量の汗が出せず、熱がこもってしまいます。こうした暑さによって引き起こされる症状（めまい・失神・頭痛・吐き気・大量の発汗・倦怠感・意識障害・けいれん等）の総称を「熱中症」といいます。重症の場合、命に関わることもあるので充分に注意しましょう！

熱中症を予防する5つのポイント

- ①睡眠を十分にとる
- ②エアコン、扇風機などを上手に利用する
- ③高温・多湿・無風は要注意
日陰を選んで行動する
- ④スポーツドリンクなどで水分・塩分の摂取をこまめに行う

平成 23 年県民健康・栄養調査結果

平成 23 年県民健康・栄養調査結果では、野菜の摂取量はすべての年代において、350g を下回っています。20 歳以上の男性が 299.7g、女性が 268.5g という結果です。

野菜摂取
目標量
1 日 350g
以上

1 日に両手山盛り
3 杯摂りましょう！



野菜料理を一品
プラスしましょう！



献血にご協力ください

とき 8月3日(金)

午前 9 時 30 分～午後 4 時

ところ 市役所新庄庁舎前

⑤ 服装に配慮する（帽子をかぶる・日傘を使う・速乾性が高く通気性の良い素材で、熱を吸収しにくい白いもの）
※ 環境省熱中症予防情報サイトを参考にしてください。以下の QR コードから読み取りができます。



乳幼児各種健診・予防接種の実施日程表

事業名	対象者	実施日	受付時間	実施場所
4 か月児健康診査	平成 24 年 3 月生まれ	8 月 1 日(木)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	當麻保健センター
10 か月児健康診査	平成 23 年 9 月生まれ	8 月 3 日(金)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	當麻保健センター
1 歳 6 か月児健康診査	平成 22 年 11 月 28 日～ 平成 23 年 1 月 12 日生まれ	8 月 10 日(金)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	新庄健康福祉センター
2 歳 6 か月児歯科健康診査	平成 21 年 12 月 6 日～ 平成 22 年 1 月 19 日生まれ	7 月 26 日(木)	予約制	新庄健康福祉センター
3 歳 6 か月児健康診査	平成 20 年 11 月 26 日～ 平成 20 年 12 月 29 日生まれ	7 月 23 日(月)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	7 月 25 日(水) 7 月 26 日(木)	午前 10 時～11 時	新庄健康福祉センター
		8 月 1 日(水)		當麻保健センター
BCG 予防接種	平成 24 年 1 月 7 日～ 平成 24 年 4 月 6 日生まれ	7 月 6 日(金)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	當麻保健センター
三種混合予防接種	平成 17 年 1 月 18 日～ 平成 24 年 3 月 13 日生まれ 平成 17 年 2 月 8 日～ 平成 24 年 4 月 6 日生まれ	7 月 17 日(火)	午後 1 時 30 分～ 2 時 45 分	新庄健康福祉センター
		8 月 7 日(火)		
成人健康相談	市内在住の方	7 月 24 日(火)	午前 10 時～11 時	新庄健康福祉センター
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成 24 年 6 月生まれ	8 月 8 日(水)	午前 9 時 45 分～	新庄健康福祉センター

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
【☎ (64) 1414】
忍海 250—1
近鉄忍海駅下車すぐ

【夏季企画展】

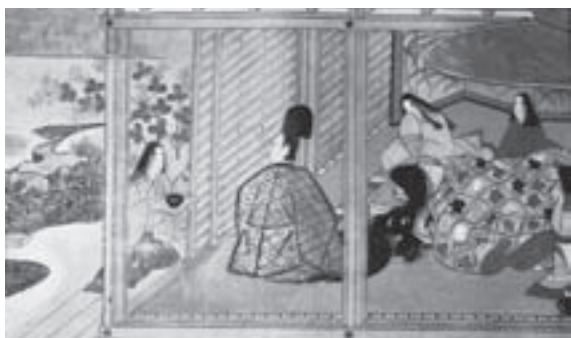
『重要文化財 當麻寺縁起絵巻—中巻—』

奈良国立博物館から100年ぶりの里帰り展として、平成22年からスタートした絵巻展も、今回の「中巻」の公開で、三巻ある絵巻の全巻をご覧いただくことになり、本企画展がその完結編となります。

さて絵巻「中巻」の内容ですが、悲劇の主人公中将姫の誕生にまつわる話から始まり、幾多の苦難に遭遇しながらも、ひたすら耐え忍び、ひばり山の奥深くの草庵で母の菩提を弔うため、一心に写経を続けたころ(14歳)までの話が、絵と詞書により納められています。

製作者は、室町時代後期の絵師土佐光茂と、准三宮近衛尚道ほか一流の能筆家たちです。

当代随一の絵師と能筆家たちの大和絵と詞書とのコラボレーションによる縁起絵巻の代表傑作を、ぜひこの機会にご観覧ください。



生母の死に目にあつて、嘆き悲しむ中将姫(中巻より)
写真提供: (勲元興寺文化財研究所)

会期 7月21日(土)～8月20日(月)

※絵巻のすべてをご覧いただくため、
展示替え(巻き替え)を行います。

前半: 7月21日～8月4日

後半: 8月5日～8月20日

入館料 大人 200円

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

休館日 毎週火曜日 / 第2・4水曜日

【公開講座】

第4回 葛城学へのいざない

夏季企画展記念講演会

『當麻寺縁起絵巻と土佐光茂』

とき 7月28日(土) 午後2時～

ところ 歴史博物館2階 あかねホール

講師 亀井 若菜 氏 (滋賀県立大学准教授)

定員 100名程度 (参加無料)

申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



ヒメいよ



文化会館 ニュース



新庄文化会館
【☎ (69) 4600】
當麻文化会館
【☎ (48) 5000】

谷村新司 トーク&ライブキャラバン ココロの学校 ～音で始まり、歌で始まる～

とき

10月6日(土)

開場

午後4時30分

開演

午後5時

ところ

新庄文化会館

マルベリーホール

料金

全席指定(税込)

一般 5,500円

友の会 5,000円

(1会員につき2枚

まで)



チケット発売日

一般 8月4日(土) 午前10時～(窓口予約)

午後1時～(電話予約)

友の会 7月28日(土) 午前10時～(電話先行予約)

※未就学児の入場はご遠慮願います。

チケット発売場所 新庄文化会館、チケットぴあ

ローソンチケット、CNプレイガイド、イープラス

主催 葛城市・葛城市教育委員会

催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)

7月12日(木)

第8回 葛城市寿連合会 福祉大会

入場 寿連合会会員のみ

とき 午後1時～

主催者 葛城市寿連合会

連絡先 長寿福祉課

7月20日(金)

新庄文化会館 20周年記念

NHK「ふるさと自慢うた自慢」公開録音

入場 入場整理券が必要

とき 午後5時40分～

主催者 葛城市、NHK 奈良放送局

連絡先 新庄文化会館

▶當麻文化会館(ホール)

8月4日(土)

夕涼みコンサート

入場 無料

とき 午後7時～

主催者 當麻文化会館

連絡先 當麻文化会館

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。

*準備、リハーサルなどの使用に関しては本表に記載していません。

*詳細は主催者にお問い合わせください。



7/14
から

新庄・當麻 スポーツセンター プールオープン



新庄スポーツセンタープールおよび當麻スポーツセンタープールが下記の期間オープンします。水の事故に気をつけて、ご利用ください。

オープン期間 7月14日(土)～8月31日(金)

営業時間 午前の部 9時～正午

午後の部 1時～5時まで

料金 市内の方 無料

市外の方

午前 子ども：100円 大人：200円

午後 子ども：200円 大人：300円

※午前・午後それぞれ料金が必要です。

休み 毎週火曜日と第2・第4水曜日

なお、新庄スポーツセンタープールは、8月10日(金)から12日(日)までの3日間は午後9時までナイター営業します。

▶**体育振興課**

新庄図書館
【☎ (69) 4646】
當麻図書館
【☎ (48) 6000】

【葛城歌壇短歌講座】

短歌力をつけましょう

講座の中で添削していただく短歌も募集しています。

(1人3首まで、添削は1首。締め切りは、7月5日(木))

対象 大人(先着30名)

とき 7月13日(金) 午後1時30分～3時30分

ところ 新庄図書館学習室

講師 筒井早苗氏(新月短歌社代表・産経奈良歌壇選者)

参加費 無料

問い合わせ・申し込み 新庄図書館

ブックラリー開催

本を読んで、その内容に関するクイズに答えながらゴールを目指します。楽しみながらたくさんの本に親しめるブックラリーにぜひ挑戦してください！

対象 子ども

とき 7月14日(土)～9月2日(日)

ところ 新庄図書館

問い合わせ 新庄図書館



新着図書

【一般書】

農家のおすそわけー毎日食べたい、野菜料理 114 レシピー

三原 葉子 新庄館

みつばの郵便屋さん

小野寺史宜 新庄館

レディ・マドンナ

小路 幸也 當麻館

【児童書】

ちこく姫

よしなが こうたく 當麻館

バッタさんのきせつ エルンスト・クライドルフ 當麻館

おつかいまなんかじゃありません 柏葉 幸子 新庄館

※新着図書は他にも色々あります。ぜひご覧ください。

おはなし会のお知らせ

とき 7月8日(日) 午後1時30分～

ところ 當麻図書館おはなしの部屋

プログラム

◇絵本 こわくないこわくない

◇おはなし アイスがいっぱい

☆おはなし 金の目 銀の目

とき 7月28日(土) 午後2時～

ところ 新庄図書館ふれあいルーム

プログラム

◇紙芝居 どろんこおばけ

◇大型絵本 三匹のこぶた

☆おはなし ギーギードア

※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

地域安全
ニュース

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

税の納期

7月は、**固定資産税 第2期**
国民健康保険税 第1期
の納付月です。
納期限は**7月31日(火)**です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
の日が振替日になっています。
事前に預貯金残高の確認をお願い
します。
▶**収納促進課・税務課・保険課**

記帳・帳簿等の保存制度

個人の白色申告者のうち前々年分
あるいは前年分の事業所得、不動産
所得または山林所得の合計額が300
万円を超える方に必要とされていた
記帳と帳簿書類の保存が、これらの
所得を生ずべき業務を行うすべての方
(所得税の申告の必要がない方を
含む)について、平成26年1月から
同様に必要となります。
記帳・帳簿等の保存制度や記帳の
内容の詳細は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>)に掲載さ
れていますので、ご覧ください。
詳しくは、最寄りの税務署にお問
い合わせください。
▶**葛城税務署**【☎0745(22)2721】

新庄クリーンセンターからのお知らせ

7月16日(月：海の日)は祝
日ですが、通常どおり収集します。
▶**新庄クリーンセンター**

木とあそぼう！木工工作

木切れを組み合わせる自由につく
ろう！（くぎは使用しません）
とき・ところ
8月4日(土) 午後1時30分～
当麻図書館2階研修室
8月5日(日) 午後1時30分～
新庄図書館ふれあいルーム
対象 子ども(小学生未満は保護者同伴)
bond代 200円
※材料の準備がありますので、各日
先着30名で締め切ります。
問い合わせ・申し込み
新庄図書館・当麻図書館

葛城市納涼花火大会

今年も葛城市納涼花火大会が開催
されます。
とき 7月15日(日)
花火打ち上げ 午後8時～
花火打ち上げ場所 屋敷山公園一帯
主催 葛城市商工会
葛城市納涼花火大会実行委員会
問い合わせ 葛城市商工会
【☎(69)8019】

サポートルームで相談しませんか

引きこもりやニートをはじめとし
て、社会生活上の困難を有する方や
その家族の方を対象に、相談業務や
支援機関の紹介を行っています。
・家族以外の人間関係が苦手
・長い間、社会参加をしていない
・職場の人間関係に悩んでいる
・何となく毎日がしんどい
・学校に行きづらい など
とき 月・木・金・土曜(祝日を除く)
午前10時～午後4時
ところ 当麻文化会館内
対応
○臨床心理士によるカウンセリング
○電話相談
○関係機関の紹介
…など
問い合わせ

葛城市子ども若者支援地域協議会
サポートルーム
【☎(48)8639】まで

いきいきまちだより

奈良テレビ放送で放送されている
「ゆうどきッ！」のコーナー「いき
いきまちだより」で、本市や県内各
市のまちの話題をお届けしています。
放送日時 毎週金曜日
午後6時30分ごろ～
内容
○ニュース形式によるまちの話題
(月1回または2回)
○市からのお知らせや行事の案内
(毎週。その後1週間、奈良テレ
ビ放送のデータ放送で流れます)
※番組の放送時間や内容は変更され
る場合があります。
▶**企画政策課**

更生保護「ひまわりテレホン」

～**保護司による電話相談**～
犯罪や非行にいたった人々の社会
復帰を支援し、家族の悩みもお聞き
します。また、非行・いじめ・しつ
け・友達関係などでお困りの方、ひ
とりで悩まないでお電話ください。
○秘密は守ります
○匿名でもお受けします
○相談は無料です
ひまわりテレホン
【☎0742(20)6000】
時間 午後1時～4時
日曜・祝日を除く
▶**奈良保護観察所**
【☎0742(23)4869】

アクリルタワシ作製講座

大和川博士の楽しいお芝居で大和
川水質汚濁の現状を学ぶとともに、
アクリルたわしの作製を行います。
とき 7月26日(木)
午後1時30分～3時30分
ところ 当麻文化会館
講師 大和川博士(劇団)
中島祐子氏
(奈良県環境アドバイザー)
応募方法 住所・氏名・電話番号・
会場名・参加人数を明記のうえ、次
のいずれかの方法でお申し込みくだ
さい。
○ハガキ 〒630-8501
奈良市登大路町30 奈良県河川課
アクリルタワシ作製講座 係
○FAX 【0742(22)1399】
○メール river-29@m4.kcn.ne.jp
▶**奈良県土木部河川課**
【☎0742(27)7504】

奈良で働きたい方へ「ジョブならnet」

「ジョブならnet」は、奈良で働か
たい人と県内企業のための就職ポ
ータルサイトです。まずは、「ジョブ
ならnet」にアクセスし登録してく
ださい。企業の新着情報や就職に関
する情報を得ることができます。
問い合わせ
奈良県奈良しごとiセンター
【☎0742(23)5729】([https://www.
job-nara.pref.nara.jp/dd.aspx](https://www.job-nara.pref.nara.jp/dd.aspx))

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	7月12日(木) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎(48) 3373】
	7月19日(木) 午前9時～正午	忍海集会所		
	7月26日(木) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	*人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	7月19日(木) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	7月26日(木) 午後1時～4時	當麻文化会館		
*奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
*奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
ひとり親家庭の 出張就業相談	7月13日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
*ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・ 耐震相談	7月1日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明【☎(69)2753】(當麻) 藤井本弘【☎(69)2877】(新庄)
	7月28日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	8月5日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館		
*増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活 相談	毎週月曜日	午前10時～正午	不要	商工観光課または 御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】
	毎週木曜日	午後1時～4時		
*「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の 休館・休園日

- 新庄図書館
- 當麻図書館
- 新庄文化会館
- 當麻文化会館
- 歴史博物館
- 相撲館
- 當麻スポーツセンター
- コミュニティセンター
- 中央公民館
- ふるさと公園
- 葛城山麓公園
- いきいきセンター
- ゆうあいステーション

7月														8月																				
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
									休	休					休							休	休						休	※				
									休	休					休							休	休						休	※				
		休						休	休						休							休	休						休					
		休						休	休						休							休	休						休					
		休	休					休	休						休	休						休	休						休	休				
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					
		休						休	休						休	休						休	休						休					

※職員は出勤していますが、通常業務は行いません。

広告

--	--

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- 地域安全ニュース
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

蓮花ちゃんの新衣装募集



奈良県では今年、「古事記」編さん 1300 年を記念する「記紀・万葉プロジェクト」が実施されています。
そこで、葛城市のマスコットキャラクターの蓮花ちゃんにも、このプロジェクトをPRするための新しい衣装を募集します。



①天平衣装の部

「古事記」が編さんされたのは今からちょうど 1300 年前。その時都では天平文化が華やいでいました。当時の女性の衣装をテーマに、蓮花ちゃんに似合う衣装を考案してください。

②自由デザインの部

こちらの部では、特にテーマは設けません。好奇心がいっぱいで、何にでもチャレンジし、国際感覚が豊かな蓮花ちゃんに似合いそうなかわいい衣装を自由に考案してください。

応募要領

- 衣装のイラストについての様式は定めません。
- A4 サイズの用紙に手書き (CG の場合は印刷) し、下記のあて先へ郵送してください。
- 両部門それぞれから優秀作品 1 点を決定し、加えて商品券 1 万円分をプレゼントします。
- また当該作品を着た、蓮花ちゃんを原作者の木下聡志さんに描いていただきます。
- 天平衣装の部優秀作品は、実際に衣装を製作し、蓮花ちゃんが着てくれます。
- 提出にあたっては、応募作品用紙裏面に①作品のコメント②応募する部門③氏名 (ふりがな) ④生年月日⑤職業⑥住所⑦電話番号を記載してください。

応募締切 7月31日(火)必着

応募に際しての注意

- 採用された作品の著作権、二次的使用権、商品化権、放送権その他一切の権利は、葛城市に帰属します。
- 採用された作品は、補作、修正する場合があります。
- 応募作品は返却しません。
- 優秀者のみ文書をもって通知します。
- 受賞された場合、受賞された方の氏名を公表する場合があります。

あて先・問い合わせ先
〒639 - 2197
葛城市長尾 85 商工観光課内
蓮花ちゃんプロジェクトチーム事務局
☎0745 (48) 2811

蓮花ちゃんの新衣装募集企画がスタートしました。 どなたでも応募できます！蓮花ちゃんに似合うかわいいう衣装をお待ちしております。▼いよいよ夏本番。今年も市役所では緑のカーテンが設置されました。電力不足の夏、少しでも涼しく過ごせれば、と思います。

新 庄北幼稚園の取材では、「僕のも見えて「私のもいっぱいきてるから」と、プランターに育った野菜を見せてもらいました。「夏野菜カレー作るんだあ」とのこと。いいなあ！▼今からはロンドンオリンピックが始まります。やっばり体操となでしこジャパに期待かな!?

④

From editors
thank you for reading...

人の動き 6月1日現在 (前月比)

人口	36,599人	(+ 31人)
男	17,582人	(+ 17人)
女	19,017人	(+ 14人)
世帯数	13,358戸	(+ 31戸)

